通信労組兵庫支部結成30周年記念レセプション

通信労組兵庫支部は１９８９年11月12日、全労連結成の９日前に34名の組合員で結成されました。それから30年、労働組合の原点である職場労働者の要求に基づく、生活と権利を守る運動に奮闘してきました。

11月10日の支部結成30周年記念行事としてのレセプションでは、参加者に実行委員会で作成した、最近10年間の活動記録を中心とした30周年記念の記録冊子とCDを渡し、通信産業本部委員長の特別講演「ＮＴＴの変化と今後」から始まり、来賓、うたごえの方々の励ましと激励の気持ちを受けました。また多くのＯＢの参加者の皆さんには、今までの職場活動への思いを振り返りながら、特に２００２年のＮＴＴ11万人リストラ反対闘争、さらには裁判闘争など、いろいろな思い出と今後への期待の話で盛り上がりました。

そして現職の組合員からは、これからの奮闘への気持ちを込めた発言もあり、今後の運動へとつなげ発展させていく大切な取り組みとなりました。

「多発・大規模化自然災害に対する通信設備等対策強化に関する要求書」

ＮＴＴ東西日本へ要求書提出

最近の自然災害の多発・大規模化は、国民生活に深刻な影響を与え、NTTが責任を負う情報通信設備にも深刻な影響を与えています。NTTが、情報通信の提供維持の対策強化に関して、我が国の中核を担う企業としての社会的責任を果たすべく、以下の事項について検討を行い、最大限の緊急な対応を行うよう、11月1日NTT東西日本に要求書を提出しました。

記

１．通信ビルの予備電源確保策として、バッテリーの長時間化を検討するとともに、移動電源車のエリア毎の増配備を速やかに行うこと。
２．大規模・広範囲にわたるネットワーク災害の復旧には保守体制（マンパワー）強化が不可欠です。直営保守拠点の集約方針を改めるとともに、直営技術者の育成・増強とともに、通信建設会社を含めた災害復旧体制の強化を速やかに行うこと。
３．応答できない故障受付113の状況は極めて深刻です。Web・チャットボット化による対人受付縮小方針を改め、災害対応が可能な受付要員確保策を速やか講じること。
４．災害時に被害受付窓口を自治体に開設（台風15号）しなければならない事態を解消するためにも、対人サービス窓口の常設を速やかに検討すること。

フィールドテクノ　オンサイト保守の外注化更にすすむ

国民生活に関わる情報通信事業に責任を！

NTTフィールドテクノは、２０１９年度第２四半期より、保守エリアを市場性・収益性の高い県庁所在地及び政令指定都市等へ見直すとして実施しています。

兵庫では新たに但馬（昭和町ＦＳＣ）・淡路ＦＳＣ等が通建保守エリアとなり、そこで働く労働者には50歳選択での約束が反故にされ、遠距離通勤か単身赴任となります。また、利用者にはサービスの低下につながってきます。

更に、近年多くなっている災害時の対応にも遅れることとなり、国民生活に深く関わる情報通信事業を担うNTTとして、社会的責任を果たせる体制に戻すべきです。

図はNTT西日本エリアでの、ＦＴ保守エリアと通建保守エリアを図示していますが、都市部を除き圧倒的広い範囲が、通建の保守エリアとなっています。

第２回 シリーズ 知って役立つ労働法

労働法の役割とは（２）

労働法の保護を受ける「労働者」には、雇われて働いている人はみな含まれますので、正社員だけではなく、派遣社員、契約社員、パートタイム労働者やアルバイトでも「労働者」として労働法の適用を受けます。（ただし、どのような働き方をするかによって、具体的な適用の内容は変わってきます）。

「業務委託」・「請負」や「フリーランス」などの働き方では個人事業主ということで、基本的には労働法の保護は受けられないとの意見がありますが、業務の発注者との実態的関係によって、労働組合法上の労働者と認める最高裁判決が出るなど、また、厚生労働省でも実態に即して労働法の適用が妥当との見解を出しています。

労働法の適用で「働く人」が保護されるよう取り組んでいきましょう。

２０春闘「働くみんなのアンケート」にご協力を！

来年２０２０年の春闘に向けて、職場の皆さんの声を集めています。毎日仕事をするうえで身近に感じること、働き方、賃金のことなどみなさんの働く上での問題を、また、消費税が上がっての毎日の買い物など、生活の上でもいろいろと気苦労が多いことでしょう。

そのような気持ちをアンケートに書いて、ＱＲコード（または返信用封筒）でお返しください。ご協力をお願いします！

（社員用）

（非正規用）